

育児・介護休業法に基づく、男性労働者の育児休業取得状況の公表

「育児・介護休業法」の改正に基づき、下記のとおり男性労働者の育児休業取得状況についてお知らせします。対象期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

対象期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

男性労働者の育児休業取得割合 (小数点第 1 位以下切り捨て)
4 7 % (7 人 / 1 5 人)